

正誤表

下記の通り、誤記がありましたので訂正いたします。

正誤箇所	誤	正
<p>表 7-2(2) 事業別環境配慮指針 快適環境 文化財 (p7-4)</p>	<p>対象事業実施区域は、既存施設が存在しており、既に土地の改変が行われている用地であるが、一部が埋蔵文化財包蔵地となっていることから、工事の実施にあたっては、文化財保護法に基づき必要な手続きを実施する。</p>	<p>対象事業実施区域は、既存施設が存在しており、既に土地の改変が行われている用地である。<u>工事にあたって、埋蔵文化財が確認された場合は、</u>文化財保護法に基づき必要な手続きを実施する。</p>